

成田市デジタル採点支援システム使用
受託事業者選定方針

1. この方針は「成田市デジタル採点支援システム使用に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、本業務に係る受託者を選定するための基本的な方針を定めたものであり、その評価基準を明らかにし、企画提案方式の公平性、透明性を確保するために定めるものである。

2. 評価の実施

以下のとおり、プレゼンテーションを実施し、評価を行う。

①第一次審査（80 点）

参加者の認証・認定資格等の状況及び業務実績を評価項目一覧を参考にして、事務局が評点を行う。

②第二次審査（490 点）

企画提案書、要求機能確認表及びそれらを基にしたプレゼンテーションに対して、各選考審査委員が評価項目一覧を参考に評定を行う。

ただし、募集要項に記載の提案上限額を超える見積額を提示した提出者、募集要項に記載の参加資格要件を満たさない提出者、仕様書の要件を満たしていない提出者については失格とし、プレゼンテーションは行わないこととする。

3. プレゼンテーションにおける提出者の持ち時間は 45 分以内とし、概ね企画提案 30 分と質疑応答で 10 分、準備と片付けで 5 分を目安とする。

選考審査委員会は、提出者のプレゼンテーション及び質疑応答等を参考に、下記の評価表に基づき評価を行う。各委員の得点を合計し、高い者から順に順位を決定する。

	評価項目	視点	評点	配点
第一次審査	認証・認定資格等の状況	ISO27001（または JIS Q 27001）及びプライバシーマークを取得している	2	20
		ISO27001（または JIS Q 27001）またはプライバシーマークのいずれかを取得している	1	
		ISO27001（または JIS Q 27001）及びプライバシーマークのどちらも取得していない	0	
	業務実績	契約実績が 10 件以上ある…25 点 契約実績が 7～9 件ある …20 点 契約実績が 4～6 件ある …15 点 契約実績が 2～3 件ある …10 点 契約実績が 1 件ある …5 点	1 ～ 5	25

		80 施設以上の運用実績がある …30 点 60 施設以上 79 施設未満の運用実績がある …25 点 40 施設以上 59 施設未満の運用実績がある …20 点 20 施設以上 39 施設未満の運用実績がある …15 点 10 施設以上 19 施設未満の運用実績がある …10 点 1 施設以上 9 施設未満の運用実績がある …5 点	1 ～ 6	30
	業務の実施体制	システムの導入、構築及び運用・保守等を行う体制について、それぞれ記載があるか。	1 ～ 5	5
第二次審査	操作性・効率化	画面が見やすく、IT の知識が乏しい者でも使いやすいシステムになっているか。 自動・一括で入力できるような、業務効率を向上する機能の提案があるか。	1 ～ 5	20
	機能要件	仕様書の機能要件以外に、業務改善につながる有益な提案事項があるか。		10
	セキュリティ対策	個人情報保護やクラウドサービスの利用におけるセキュリティ対策等が適切で、円滑かつ安定的な運用・保守管理ができる仕組みが整っているか。		10
	保守・サポート体制	マニュアル整備や研修の実施。導入後の教職員からの問い合わせ対応等を、迅速かつ適切に行うことができる支援体制が整っているか。		10
	スケジュール	稼働まで計画的なスケジュールを設定しているか。		5
	プレゼン内容	説明内容がわかりやすく、導入後のイメージがしやすかったか。		5
	価格評価	見積書及び内訳書の積算根拠は明確か。 他者と比較して金額が妥当であるか。		10

- 1 -

得点の考え方

	評点	配点（例）	
特に優れている	5	10	20
優れている	4	8	16
普通（仕様書通り）	3	6	12
やや劣る	2	4	8
劣る	1	2	4

※記載がないもの等については 0 点とする。

4. 選定

- (1) プレゼンテーションの評価により決定された評価順位が第一位の者を優先交渉権者として確定する。
- (2) 提出者が1者のみの場合、評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提出者を優先交渉権者として確定する。
- (3) プレゼンテーションの評価得点が6割に満たない場合又は提出者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (4) 最高得点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な者を優先交渉権者とする。